

第2回 清瀬市農業振興計画策定委員会 会議録

日 時：平成28年6月30日

午後2時00分～午後3時50分

場 所：清瀬市役所4階 第1・2委員会室

出席者：北沢 俊春、関 昇司、佐藤 道子、松村 俊夫、岸 勇次、新井 誠子、小糸 忠司、
金子 秀計、松村 一夫、石井 清道、増田 光紀、伊東 弘次、小林 一義、
今安 典子（14名）

欠席者：吉岡 袈裟喜（1名）

事務局：産業振興課長、産業振興係長、産業振興担当職員1名（3名）

※敬称略。

《次第》

- (1) 清瀬市農業の現状と課題について
- (2) 清瀬市農業の将来像と基本方向について
- (3) 業種別団体の要望について
- (4) アンケートの内容について

《配布資料》

1. 清瀬市農業の概要
2. 清瀬市農業の現状と課題
3. 清瀬市農業の将来像と基本方針
4. 農業振興施策の体系と内容
5. 農家向けアンケート
6. 市民向けアンケート

《審議経過》

1. 開会

- 産業振興課長より本日の進め方について説明
- 松村会長よりあいさつ
- 前回欠席の委員による自己紹介
- 事務局より配布資料の確認

2. 清瀬市農業の現状と課題について

- 事務局より「清瀬市農業の概要」「清瀬市農業の現状と課題」について説明

金子委員： 市内の作物の生産についてですが、面積はそのままいいのですが、収穫量ですと重量になりますので、生産額等のデータにすることはできないでしょうか。市民がこのデータを見たときに、単順に見てしまうと、実情とかけ離れてしまうと思うのですが。
にんじんは重量が重く、葉物は軽いので。

今安委員： これはあくまでも統計の数字ですので、清瀬市農業の特徴を示すという意味で考えると、販売金額で指し示すと特徴が明確になるのかなと思います。他の市だと販売金額で上位5品目というものを示しているケースもあります。

佐藤委員： 生産者としては販売金額の方がわかりやすいと思いますが、消費者、市民側としては面積や生産量の方がわかりやすいかなと思います。

事務局： 内容の方は検討したいと思います。

小林委員： 農業予算ですが、平成26年に増えていますが何か理由があるんですか。

事務局： 東京都や国の補助金を活用すると比較的金額が伸びます。
それに当たると思います。

小林委員： 補助金が付いたという事？

事務局： 東京都の基盤整備等の補助金が獲得できたという事です。
28年度についても同様です。

小林委員： 生産緑地以外の農地というのは転用見込みという事ですか。

事務局： 転用が可能な農地という形です。

小林委員： 将来転用されることがほぼ確実だという形？

事務局： 土地所有者の意向で転用される可能性を秘めた農地という事です。

今安委員： ご説明頂いた件について、市の現状等についてはこのまま載るという事でしょうか。それとも、今後まだ表現や記載の仕方は手直しするのでしょうか。

事務局： これはあくまでも事務局案ということでまだ手直ししていく形です。

今安委員： 農家戸数にしても減少している、という形で記載するとマイナスのイメージが強いので、専業農家については減少がないとか、今資料を見させて頂くと「～～減っている」「～～下がっている」とか言いきりになっているところが多く、例えば60歳以上の割合が東京都の平均の割合に比べて低く、若い人の割合が多いということで、そういう所を実際の振興計画には入れて頂いて、清瀬の農業はまだまだ元気だということも掲載して頂くといいのかなと思います。

会長： 減少したというだけでなく、専業農家は維持されているという面もありますので、実際の計画ではもう少しその当たりもわかりやすいように手直ししたいと思います。

3. 清瀬市農業の将来像と基本方向について

- 事務局より「清瀬市農業の将来像と基本方向」について説明
- 各団体からの意見聴取

会長： 本日はお集まりいただきありがとうございますので、各委員から各団体の状況や今後の経営に関する方針などご意見を頂きたいと思います。

増田委員： 酪農、畜産としては飼料の価格等も落ち着いてきましたが乳価もよくないので自給飼料や機械化、家畜排泄物をうまく活用しながらやっていく必要があると思います。住民も近くに多くいるので6次産業化を目指せたらと考えています。

石井委員： 花卉業界はかなり厳しいです。消費者の価値観や生活のスタイルも変わっていることも原因だと思います。地産地消といっても市内でなかなか消費することが難しい状況です。

松村一夫委員： 植木も花と一緒になんですが、消費者も食べるほうが大事ですので、では

植木や花がどんな価値があるかといえば、生活に潤いを与えたり、防災の面があったりですが、現実には植木を植える庭の面積が少なくなっておりますので、大きい木が売れることが少なくなっています。

あとは今にあった植木を植えることが大事なのですが、市場で情報収集をして、見極めながら作っていかなくてははいけない。

また、単純な植木農家とは違うんですが、東京都の委託苗木などもあり、清瀬でも多くの面積をやっています。緑化の効果もありますし、市民配布等でも市内の緑化に繋がっていると思います。

金子委員： 営農部会としては、人数も多いため多種多様ですので課題等も多様ですが、総合的にみるとやはり10年前は市場出荷がメインでした。今は納品先が市場からスーパーや庭先販売、あるいは学校給食、多様に変化しております。

経営形態、人数的な面ですが、後継者がいるところは新しい先を模索していく。あるいは高付加価値のものとかいろんな形でチャレンジしています。それ以外のところは現状維持というような状況になっているところもあります。

大きな問題はやはり相続の問題。個人的な意見かもしれませんが、2代続くと農地はほとんどなくなってしまう。そうすると露地栽培だけでは生活ができなくなってしまう。そういった場合にハウスを導入したり高付加価値のものを栽培したりという事になりますが、資金面の課題等もありますので、後継者と一体になって取り組まなくてははいけません。

納税猶予に関しましても、今は終生になりますので、けがや病気をしても営農を継続していかなくてはならない。そうするとやはりすべての農地を納税猶予で残すというのは抵抗があるというのが実情ではないかと思えます。

農地を残していく、次の代に残していくというのが課題だと思います。

小糸委員： 営農部さんと似ていますが、施設園芸は世代交代した若い方が多いです。東京都さんの事業を活用して施設化を進めながら、今までとは違ったチャレンジをしていくような形が多くなってきています。

そのなかで若いメンバーがグループを組んでスーパーなどをメインとした出荷に取り組むなど、収益をあげられるようになってきているのかなと思えます。

佐藤委員： 酪農家さんにお聞きしたいんですが、輸入飼料だけではなく自給飼料も

あるかと思うのですが、空いた農地を借りて飼料をつくったり、連携したりすることはあるのでしょうか。

清瀬は折角自然や農地が残っているので、連携を取れるような先を見据えた活動ができればと思うのですが。

松村一夫委員： 私の知っている酪農家でも、なかなか手の回らない農地について、牧草の栽培を依頼して買い取っているような取り組みもあります。
市内の農地は時期によっては次の栽培のために休ませている農地もあり、単純に空いているわけではないかもしれませんが、連携していく事は可能かと思えます。

佐藤委員： 他の地域でも麦が復活してきたり、連作障害などいろいろとあるかと思いますが、今後の先の展望として連携はできないでしょうか。
全て宅地にしてしまうと、新しいものは入居はするものの空家の問題もありますし。

北沢委員： 農地もケースバイケースですが、農地について自分では耕せなくなったとか、少し手伝ってもらえれば、受託というんですけど、個人でもいいですし、組合でもいいですし、今は法人というのがありますが、今の法律改正が必要な部分と、そうでない部分もあるかと思えますが、連携していく事は可能かと思えます。

佐藤委員： 農協さんでは難しいのでしょうか。地方ではあるようなのですが。

会 長： 清瀬は全面市街化区域なので貸し借りはできない状況です。
地方の場合は調整区域及び農振区域ですので農協さんが間に入ったり、第三者の組織があるので貸し借りは可能なんです。
それと生産緑地制度、納税猶予制度の縛りがありますので。

佐藤委員： そこを変えていかないと都市農業は厳しいは厳しいのではないかと思います。

小林委員： 所得目標についてなのですが、清瀬の農業をリードする経営体モデルが1000万、地域の農業を担う経営体が500万。所得率を考えると実際にはこの倍必要だと思います。
実際にこれは可能なのでしょうか。

- 会 長： これは認定農業者の基準なんですね。
これは3番に関しては可能だと思います。
- 小林委員： 1000万以上の農家っていうのはどれくらいいるんですか。
- 事務局： 実数は明確な所は把握できていません。
- 小林委員： これは生産者から見て実現可能なんでしょうか。ご意見をお聞きしたいです。
- 会 長： ではこれに関しては各団体等の意見などを交えながら、次回までに報告させて頂く形を取りたいと思います。
この経営指標は認定農業者のモデルとなっておりまして、始まった当初は100軒ありました。この8年間の間に、相続等により農地が減ったり、亡くなったりという形で今は88軒となっております。
- 今安委員： この所得目標1000万にした理由はなにかありますか。
- 事務局： 近年の補助事業を活用した際に作成して頂いている経営改善計画を見ると1000万を目標とする方が多いためです。
- 今安委員： 他の市を見ても800万が多いですし、再考して頂いてもいいのかなと思います。
- 金子委員： 所得もそうですが、年間労働時間もこれで1000万は難しいです。
労働力が3人でこれでは難しい。
それと、確定申告の際に1000万を超えると消費税がかかります。
それを考えると1200～1300万出さないとむしろ損してしまいます。
そう考えると1000万は一つの大きな壁かと思います。
- 小林委員： 今いる高額の農業者、中堅の農業者に重点的に調査して、どの程度が現実的か設定した方がいいと思います。
- 会 長： 第3回の委員会までに数字を出す形にしたいと思います。

今安委員： 普及センターの職員にも見てもらうようにしたいと思います。

北沢委員： これは各地域ごとに設定することが望ましいと思いますので、各団体等に聞き取りをして積み上げるのがいいと思います。

4. 農業振興施策の体系と内容

- 事務局より「農業振興施策の体系と内容」について説明

会 長： 農地の持つ多面的機能の啓発に関しましては、今現在清瀬市農業委員会、JAさん、都市農政推進協議会、消防関係者が一体となり農地の一時避難所に関する協定を締結する検討会を今当にやっています。

関 委 員： 東京オリンピックに関しては商工会の方にも話が来ています。

会 長： 施設園芸さんはいかがですか。露地ですとオリンピックの期間は栽培は難しいと思いますが。

小糸委員： ハウスでもなかなか時期的に難しいですが、若手農業者でそういったところを目指しているメンバーもいます。

会 長： 酪農組合さんはいかがですか。

増田委員： 清瀬市酪農組合としてというわけではありませんが、都酪として牛乳を使って欲しいということで動いてはいます。

5. アンケートの内容について

- 事務局より「アンケート案」並びに前回計画時のアンケート結果について説明

事 務 局： 皆様のお手元に配布しておりますアンケート案については、基本的には前回計画策定時のものをベースにしています。
前回のアンケート結果と比較するためです。
前回の市民アンケート結果を見ますと、農地を残して欲しいという意向が強い一方で、日常食べているものについては市内産かどうか、産地についての関心が低く、現在と比べると都市農業への理解や関心が薄かったとわかります。

農家とのふれあいに関してもやや関心が低く、当時は今と比べて直売所等も少なく、農地が近い割には消費者と生産者がふれあいを持つ機会が少なかったものと思われます。

こういった経過を踏まえ、この10年間でどのように変わったか比較するため同じ内容をベースにアンケート調査を実施したいと考えております。

小林委員： 同じアンケートという事ですが、回答を集計するときには、認定農業者とその他などで分けた方が、今後の分析の上では重要ではないかということが一つ。

それと、アンケートも専業農家とそれ以外では目標所得なども含めて回答がずいぶん違うと思いますし、調査内容も変えた方がいいのではないと思いますがいかがでしょうか。

統計では、専業は90軒ほどですよ。市としても力を入れていくのは一生懸命やっている農家という事になるでしょうから。

会 長： 小林委員のおっしゃることも大事なのですが、都市農業においては兼業農家も農地を守る農家の一員という位置づけです。

アンケート全般は農家全体対象として、その中で認定農業者や専業農家を対象とした内容を足すような形がいいのかなと思います

事務局： 項目立てを増やすという形ですね。

会 長： そうですね。そうすれば10年前、現在、10年後の想定という形ができますので。

事務局： 他市ではどのような形でしょうか。アンケートはとっていますか。

今安委員： 他市でもアンケートはとっていて、認定農業者かどうかアンケートに項目を入れている市もあります。計画に掲載はあまりしないんですけど、基礎資料として分析できるようにしておくことはいいと思います。

事務局： 基本は前回のアンケートを基本にしつつ、小林委員からご意見があった認定農業者向けの項目を入れて内容を厚くするような形を取りたいと思います。

- 佐藤委員： 消費者としては、エコファーマー（現在のエコ農産物認証制度）や減農薬というところが気になりますので、そういった項目も入れた方がいいかなと思います。意識付けというか、市民向けアンケートに盛り込んでもいいと思います。
- 今安委員： 今佐藤委員のおっしゃった事はとても重要ですので、市民アンケートだけでなく、農家アンケートにも入れた方がいいと思います。
- 事務局： ただいま各委員からご指摘を頂きました内容に関しましては修正をさせて頂きます。また、アンケートを実施する前にアンケート案を皆さんに一度お示しをして、問題ないようであれば実施する形を取りたいと思います。
- 佐藤委員： 今は何でも安いものを求めがちですが、地元の農家さんが一生懸命やっているのに市民がそれを知らないというのはもったいないと思います。
- 会長： 佐藤委員のおっしゃることはもともと、消費者の農地見学会を実施しますとかなり多くの消費者の方が集まってくれて、農薬や放射能の問題に関心が高いです。
- 北沢委員： 農家が栽培をがんばっているのだからそれが成果として価格に反映されるという事はとても大事だと思います。
- 小林委員： 清瀬市農業の将来像について、複合経営が増えてきているという事なんですけど、経営類型を見ますと複合経営が入っていません。数が少ないからという事でしょうか。極端に少ないのであればなくてもいいかと思いますが。
- 事務局： これは各種団体さんとのヒアリングで調整させて頂きます。次回のスケジュールですが、7月中にアンケート案を送付させて頂きますので、翌週中にご意見がありましたらお願いします。8月から9月にかけてアンケートを実施予定です。次回は議会の都合がありますので10月6日の予定です。宜しくお願い致します。

以上